

【特定作業(静岡県生活環境の保全等に関する条例)】

①特定作業実施届出書

概要	静岡県生活環境の保全等に関する条例第 63 条に基づく、特定作業の実施の届出
提出書類	特定作業実施届出書
提出書類(紙文書)	1. 当該作業を行う場所を示す書類 2. 当該作業を行う工場又は事業場及びその付近の見取り図
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	作業の開始の日の 30 日前
提出者	特定作業の実施者 (窓口を持参するのはどなたでもかまいません)

②騒音防止の方法変更届出書

概要	静岡県生活環境の保全等に関する条例第 65 条に基づく、騒音防止の方法を変更する届出
提出書類	騒音防止の方法変更届出書
提出書類(紙文書)	1. 当該作業を行う場所を示す書類 2. 当該作業を行う工場又は事業場及びその付近の見取り図
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	変更に係る工事開始の日の 30 日前 (騒音の大きさが増加しない場合は不要)
提出者	特定作業の実施者 (窓口を持参するのはどなたでもかまいません)

③特定作業廃止届出書

概要	静岡県生活環境の保全に関する条例第 67 条に基づく、特定作業の廃止の届出
提出書類	特定作業廃止届出書
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	廃止した日から 30 日以内
提出者	特定作業実施の届出を行った者 (窓口を持参するのはどなたでもかまいません)